

日野市高齢者民間住宅



家賃助成制度のお知らせ

日野市では、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ることを目的として民間住宅に居住する高齢者世帯に対し、**月額 10,000 円**（家賃が3万円未満の場合は家賃額の 1/3 の額）の助成を行います。

入居者要件

次の要件にすべて当てはまる世帯

- ☐ 満 65 歳以上の高齢者のみの世帯 ※同居を含みます
- ☐ 世帯員全員が市内に引き続き 3 年以上住所を有している世帯
- ☐ 家賃を全額自己負担していること
※契約者が別の場合はご相談ください
- ☐ 生活保護を受けていないこと
- ☐ 世帯全員の前年（1～3月は前々年）の収入合計が収入基準額以内
※収入基準額の計算方法は、裏面を参照

住宅要件

次の要件にすべて当てはまる住宅

- ☐ 家賃額（共益費・管理費を除く）が以下の金額未満であること

一人世帯：70,000 円未満 二人世帯：84,000 円未満
三人世帯：91,000 円未満 ※ 4 人以上の世帯の場合は、お問合せください

- ☐ 賃貸借契約を結んでいる民間住宅であること

※ 以下の住宅は、対象外となります。

都営住宅、市営住宅、UR 賃貸住宅、公社賃貸住宅、社宅
高齢者向け優良賃貸住宅、利用権方式で契約している施設
短期間の滞在を目的とした住宅、2 親等以内の親族が所有する住宅
別の家賃給付制度を受けている者が住む住宅

収入基準額の算出方法

収入基準額 = (家賃額 × 12 カ月) + 基礎算定額

※ 家賃額が 53,700 円(二人世帯の場合は 64,000 円)を超える場合は、53,700 円(二人世帯の場合は、64,000 円)を家賃額として算出

※ 家賃額には管理費・共益費・駐車場代は含みません



基礎算定額

(令和6年4月改定)

一人世帯		二人世帯	
65歳～69歳	1,234,840円	いずれも65歳～74歳	1,940,610円
70歳～74歳	1,209,410円	65歳～74歳と75歳以上	1,874,150円
75歳以上	1,157,150円	いずれも75歳以上	1,807,690円

申請書類

- ☐ 申請書（高齢福祉課にて配布）
- ☐ 賃貸契約書の写し（更新後の契約期間内のもの）
※ 契約書の名義が受給者と違う場合は、受給者が家賃の支払いをしていることの証明書類（直近3カ月分）が必要です
- ☐ 預金通帳の写し
助成金の振込先の口座情報がわかる箇所
- ☐ 前年の収入確認書類 ※ 申請が4・5月の場合のみ
前年分の源泉徴収票、確定申告書(控)、給料明細 等

提出方法

事前に電話にてお問合せの上、申請書類を郵送もしくは持参

【問い合わせ先 及び 提出先】

日野市 健康福祉部 高齢福祉課 福祉係（日野市役所 本庁舎 2 階 ⑥）

〒191-8686 日野市神明 1-12-1

TEL 042-514-8495 FAX 042-583-4198

【受付時間】 平日 8:30～17:00(土日・祝祭日はお休み)